

平成28年度第2回尾張中部圏域保健医療福祉推進会議事録

平成29年2月28日（火）午後2時から午後2時55分まで

発 言 者	内 容
近藤次長	<p>お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から「尾張中部圏域保健医療福祉推進会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の会議の進行を務めさせていただきます清須保健所次長の近藤と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、清須保健所鈴木所長から御挨拶を申し上げます。</p>
鈴木所長	<p>皆様こんにちは。清須保健所の鈴木でございます。</p> <p>本日は、平成28年度第2回尾張中部圏域保健医療福祉推進会議の開催に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、当圏域会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>ここにお集まりの皆様方におかれましては、平素より、尾張中部圏域の保健・医療・福祉の推進につきまして、それぞれのお立場で御尽力いただいておりますことに敬意を表しますとともに、県の保健・医療・福祉の各種事業に多大な御理解と御協力を賜り、この場をお借りして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、この尾張中部医療圏域保健医療福祉推進会議は、保健医療福祉に関する施策につきまして、円滑かつ効果的に実施するために、保健医療福祉の各関係機関から御意見をいただくとともに、関係機関相互の連絡調整を行うことによりまして、連携強化を図ることを目的として開催するものでございます。</p> <p>現在、国において「医療計画作成指針」の見直し等の検討が進められておりまして、国から「医療計画作成指針」等が示されましたら、この新指針を踏まえ、平成29年度に医療圏保健医療計画を見直すこととしております。見直しの策定にあたりましては、医療計画策定委員会を立ち上げるなど、皆様方の御支援・御協力をお願いする必要がございます。詳細につきましては、後ほど議題の方で御説明いたしますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日の会議は、議題としまして「医療計画の構成等について」が1題ございます。医療計画の構成、検討スケジュール等につきまして、医療福祉計画課から説明がございます。</p> <p>報告事項としまして「清須保健所管内の病院の状況について」、昨年10月11日に開催されました「愛知県医療審議会の答申について」、さらに「介護保険施設等の整備計画の辞退について」の3題を予定しております。</p> <p>また、本日の会議につきましては、約1時間を予定しておりますが、限られた時間の中で、本日の会議が有意義なものとなりますよう、委員の皆様方から忌憚のない御意見、御示唆を賜り、情報交換や共有、連携強化等に努めていた</p>

<p>近藤次長</p>	<p>だくことをお願いいたしまして、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、資料確認の前に、開催のご案内をさせていただいた後に、「介護保険施設等の整備計画の辞退について」が追加となっております。</p> <p>本日の資料でございますが、会議次第、出席者名簿、配席図が各1枚、開催要領はA4両面印刷で3枚、資料1「医療計画の見直しについて」はA3で1枚、資料1-2「次期愛知県地域保健医療計画における2次医療圏設定の考え方について」A3で1枚、参考1と参考2を合わせたものがA3で1枚、参考3はA3で9枚、下段18ページまで、参考4は表紙、目次に続き158ページから220ページまでホチキス止め冊子となっております。資料1-3「病床整備計画に係る取扱いの見直しについて」はA3で2枚、資料2「清須保健所管内の病院の状況について」はA4で1枚、資料3「愛知県地域医療構想〈概要版〉」はA3で3枚、資料4「介護保険施設等の整備計画の辞退について」はA4で1枚、また、参考資料1「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会の開催について」はA4で1枚、最後に、参考資料2「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成28年度版）」は金具止め70ページまでの冊子でございます。不足している資料がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。</p> <p>本来でしたら、皆様方の紹介をさせていただくところですが、時間の都合により、お手元にお配りしました「出席者名簿」と「配席図」により代えさせていただきます。なお、本日の出席者名簿の中で、西春日井地区学校保健会の原初江様、豊山町民生委員協議会の中西正司様、愛知県食品衛生協会の高木武博様は、所用により御欠席との御連絡をいただいております。</p> <p>なお、本日傍聴者は、ございません。</p>
<p>近藤次長</p>	<p>続きまして、議長の選任をお願いします。議長につきましては、お手元の「愛知県圏域医療福祉推進会議開催要領」第4条第2項をご覧ください。この「会議の議長は、会議の開催の都度、互選により決定する。」こととなっておりますが、いかがいたしましょうか。</p> <p style="text-align: center;">【意見なし】</p>
<p>近藤次長</p>	<p>特に御意見が無いようですので、事務局から提案させていただきたいと思っております。</p> <p>本会議は地域における保健、医療、福祉に関する施策の総合的な検討、地域における意見集約の場として位置づけられたものでございます。</p> <p>日頃から、各分野で御尽力いただいております、西名古屋医師会長の前田様をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

【「異議なし」の発言あり】	
近藤次長	<p>ありがとうございます。</p> <p>御承認をいただきましたので、西名古屋医師会長の前田先生に議長をお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、前田先生、以後の会議の取り回しにつきまして、よろしく願いいたします。</p>
前田議長	<p>ただいま、御指名をいただき、本日の会議の議長を務めさせていただくことになりました、西名古屋医師会長の前田です。</p> <p>御出席の皆様の御協力により議事を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本会議は、尾張中部圏域の保健・医療・福祉の連携を図ることを目的とし、地域における関係者の皆様の意見を集約する場であります。</p> <p>皆様には、忌憚のない御意見と会議の円滑な進行への御協力をお願いしまして、私の挨拶とさせていただきます。</p> <p>それでは、これから議事に入りますが、その前に本日の会議の公開・非公開について事務局から説明をお願いします。</p>
近藤次長	<p>本会議は、開催要領第5条におきまして、原則公開となっております。従いまして、すべて公開にしたいと考えております。</p> <p>また、会議の内容につきましては、後日、清須保健所のホームページに掲載させていただきますので、あらかじめ御承知おきくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
前田議長	<p>それでは、会議を進行させていただきます。</p> <p>本日は、議事事項として1項目、報告事項として3項目が予定されております。会議の終了予定時刻は午後3時となっておりますので、進行につきまして皆様方の御協力をお願いします。</p> <p>まず、議事の1「医療計画の構成等について」、医療福祉計画課から説明をお願いします。</p>
医療福祉計画課 久野課長補佐	<p>愛知県医療福祉計画課の久野と申します。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。恐れ入りますが、着座にて説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元にまず資料1を御準備いただきたいと存じます。</p> <p>資料1「医療計画の見直しについて」でございます。</p> <p>医療計画の見直しにつきましては、昨年10月に開催させていただきました愛知県医療審議会において、見直し方針等の承認をいただいておりますので、まずは</p>

見直し全般について説明をさせていただきたいと存じます。

まず、項目の1、趣旨についてでございますが、都道府県は医療法の規定に基づきまして、医療提供体制の確保を図るための計画として、医療計画を定めることとされております。

本県では、昭和62年8月に「愛知県地域保健医療計画」を策定いたしまして、過去7回の見直しを行ってまいりました。現在の愛知県地域保健医療計画の計画期間が平成29年度までとなっておりますことから、この計画の見直しをいたしまして、平成30年3月を目途に、次期医療計画を公示したいと考えております。

次に、2の計画期間でございますが、現状、計画期間は5年間ということで策定をさせていただいておりますが、平成26年、医療法が改正されたことによりまして、必要に応じて見直しする期間を「6年間」ということで改正をされております。

従いまして、次期医療計画につきましては、平成30年度から平成35年度までの6年間の計画期間としたいと考えております。

そして、3の見直し方針でございますが、まず(1)、本県の医療計画につきましては、県全体の「愛知県地域保健医療計画」、それから2次医療圏ごとの「医療圏保健医療計画」を別冊として策定しておりますが、次期計画についても同様の構成としたいと考えております。

続きまして、(2)でございます。医療計画では、一般病床や療養病床の整備を図る地域的な単位ということで、2次医療圏を設定するとされております。

次期計画におきましては、昨年10月に策定をさせていただきました「愛知県地域医療構想」で設定をしております構想区域、また平成30年度に同時改定となります「次期介護保険事業支援計画」、本県では「愛知県高齢者健康福祉計画」と呼んでおりますが、当計画において設定しております老人福祉圏域等を考慮しながら検討を行うことということで御承認をいただいております。

ここで恐れ入りますが、まず2次医療圏の設定の考え方について、資料1-2により先に御説明させていただきたいと存じます。恐れ入りますが、資料1-2をお手元に御準備いただきたいと思います。

本資料につきましては、今月の14日に開催しました、愛知県医療審議会医療体制部会において御承認をいただいた内容となっております。

まず、設定の目的でございますが、2次医療圏につきましては、原則として1次医療から2次医療までを包括的、継続的に提供するという一方で、一般病床及び療養病床の整備を図るための地域的な単位として設定するというところでございます。

次の、国における2次医療圏の考え方でございます。現在、国の医療計画の見直し等に関する検討会が設置されておまして、次期医療計画の策定に関する検討が進められている状況でございます。この中で、昨年12月26日に、この検討会の意見がとりまとめをされております。このとりまとめの中で、2次医療圏の考え方というものが記されておりますので、まとめさせていただいたものでございます。

まず、(1)でございますが、人口規模が20万人未満、且つ、2次医療圏内の流

入入院患者割合が20%未満、流出入院患者数が20%以上となっている2次医療圏につきましては、設定の見直しについて検討することとされておりまして、本県では、東三河北部医療圏が該当している、という状況でございます。人口規模及び入院患者の流入・流出の状況につきましては、資料の右下をご覧くださいますと、2次医療圏の状況という表がございます。網掛けとなっているところが今回の見直し要件に該当する部分になりますが、ご覧くださいますとおり、全ての要件を満たしているのが、東三河北部医療圏ということとなっております。

それでは2の(2)にお戻りいただきまして、地域医療構想で設定いたしました構想区域と医療計画で定める2次医療圏が異なっている場合、平成30年度からの次期医療計画策定時に、2次医療圏を構想区域と一致させることを踏まえたくて、必要な見直しを行うこととされておりまして、本県では、尾張中部医療圏と名古屋医療圏が該当するという状況となっております。その下に参考1、参考2と挙げさせていただいておりますが、参考2にもございまして、国の地域医療構想ガイドラインにも、設定した構想区域が2次医療圏と異なる場合は、2次医療圏を構想区域と一致させることが適当であるとされておりまして。

そして、次の項目3、次期医療計画における2次医療圏の考え方でございまして、本県といたしましては、まず(1)にございまして、原則として本県の地域医療構想で定められた構想区域を2次医療圏とする、とさせていただいております。構想区域の設定にあたりましては、昨年度、当圏域会議におきまして、名古屋医療圏と統合して1つの構想区域とする、ということについて御承認をいただきましたが、その際にも、先ほど申しました国の地域医療構想ガイドラインの考え方について御説明をさせていただいているところでございまして。このガイドラインの考え方も踏まえまして、本県における構想区域の設定の考え方について御検討をいただき、御承認をいただいたと考えておりますが、先の医療体制部会におきまして、「圏域の意見を確認すること」とされましたので、本日あらためて本県における2次医療圏の考え方について御説明をさせていただいているということでございまして。

そして、次の(2)でございまして、東三河北部医療圏につきましては、先ほど説明しました国の考え方、また、平成27年の1月に設置されております「東三河広域連合」の動向などを踏まえまして、圏域の意見を聴いたうえで判断をしたいと考えております。資料1-2の説明は以上とさせていただきます。

大変お手数ですが、資料1にお戻りいただきまして、項目3の(4)をご覧くださいたいと存じます。

次期医療計画は、現行の計画をベースといたしまして、記載しているデータや現状の時点修正等を行い、必要に応じて、課題や今後の方策、指標について見直しを行うこととしております。医療圏保健医療計画の見直しにつきましては、愛知県地域保健医療計画との整合性を保ちつつ作業を進めていくこととしております。

次の(5)でございまして、医療計画と介護保険事業計画、また、介護保険事業支援計画につきましては、繰り返しになりますが、平成30年度に同時改定すると

ということになりますので、医療計画に掲げる在宅医療の整備目標と、介護保険事業計画に掲げます介護サービスの見込量等について、整合性を図っていくこととしております。

(6)は省略させていただきます、(7)でございますが、医療計画の見直しに関しましては、先ほど挨拶にもありましたが、国から医療計画の策定指針等が示されます。この指針等に基づき作業を進める予定としておりますが、現在、まだ国の方で検討が進められている状況でございます。予定では、早ければ今年度末には国から新たな作成指針が示される予定となっておりますので、この新指針を踏まえまして、見直し作業を今後進めることとしておりますが、策定期間が限られていることもございますので、現時点で対応可能な作業については先行して進めることとさせていただきます。

そして項目5の見直し体制をご覧いただきたいと存じます。

本県におきます医療計画の見直し体制につきましては、資料でございますとおり、計画の全体、県計画及び圏域計画について、それぞれの会議におきまして、審議・検討を行っていきたいと考えております。

まず、計画の見直し全体につきましては、愛知県医療審議会に諮問させていただきます、答申をいただくこととしております。次の県計画につきましては、愛知県医療審議会医療体制部会において、審議・検討を行ってまいりたいと考えております。そして、医療圏計画につきましては、保健医療福祉推進会議において、審議・検討を進めることとしておりますが、具体的な作業につきましては、前回の見直しと同様に、圏域会議の下に、前回は医療計画策定部会と呼んでおりましたが、今回は医療計画策定委員会を設置させていただきます、圏域計画案の策定作業を進めていきたいと考えております。ただし、次期医療計画におけます2次医療圏につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたとおり、原則として、地域医療構想における構想区域を2次医療圏として設定をしたい、と考えております。本県といたしましては、尾張中部医療圏・名古屋医療圏につきましては、一つの医療圏とする方向で考えておりますので、当圏域会議に設置させていただきます策定委員会につきましては、今後、名古屋医療圏に設置される予定の策定委員会と合同開催を基本として、進めさせていただきますと考えております。また、策定委員会の構成員につきましては、現在の医療圏計画の見直しの時と同様に、従前の例を参考に選定をさせていただくということで、事務局に御一任いただきたいと考えておりますので、御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

最後に、資料右側に移りまして、スケジュールの予定でございます。

先ほど項目1の趣旨で御説明いたしました、平成30年3月を目途に公表したいと考えておりますので、今年の11月までには原案を決定させていただきます、12月には関係団体への意見照会、また、パブリックコメントの実施、そして、3月の医療審議会にて答申をいただければと考えております。ただし、スケジュール案をご覧いただくとおり、今回大変短い期間の中での作業となります。スケジュール

上では、第1回の策定委員会は来月の開催予定ということで、医療圏計画の欄に挙げさせていただいておりますが、来月の開催の可否も含めまして、名古屋医療圏の策定委員会等との調整もごさいますので、早急に事務体制を検討させていただきまして、作業を進めていきたいと考えております。

なお、策定委員会の構成員の皆様には、後日、事務局から御連絡をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、議事事項に関する説明は以上でございますが、本日、資料の1-3として、「病床整備計画に係る取扱いの見直しについて」、こちらの資料を挙げさせていただいております。資料1-3をお手元に御準備いただきたいと思います。

資料1-3につきましては、2月14日に開催いたしました医療体制部会において御審議をいただき、承認いただきました内容となっておりますので、報告事項として説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本県では、現在、愛知県病院開設等許可事務取扱要領を定めまして、病院開設等に係る法的な手続きの前に、病床整備計画を計画者の方に御提出いただきまして、計画の内容について判断をさせていただいております。現在は圏域保健医療福祉推進会議を病床整備計画に対する意見聴取及び結果報告の場と位置付けておりますが、事務取扱要領の一部改正を行いまして、今後は、本県の地域医療構想の実現に向け協議を行っていくこととしております地域医療構想推進委員会において、御意見を伺ってまいりたいと考えております。

資料の左上、囲みの中に見直しの概要がございますが、今回の見直しのポイントとして2点挙げさせていただいております。

まず1点目につきましては、病床整備計画の受付等の事務を行っております所管保健所が計画者に対しまして、あらかじめ地区医師会等の地域の関係団体と協議するよう指導することを事務取扱要領に規定をさせていただきます。

そして、ポイントの2点目でございますが、先ほども説明いたしました、今後、地域医療構想を踏まえた病床整備を図る観点から、提出された計画につきましては「地域医療構想推進委員会」、こちらで意見を伺うことといたします。

推進委員会において、地域医療構想との整合性に疑義があるなど意見が付された計画につきましては、医療審議会医療体制部会の意見を聴くこととしております。見直し内容と理由につきましては、後ほど資料をご覧いただきたいと思います。お時間の都合もございますので、説明を省略させていただきますが、1枚おめくりいただきまして2ページ目をご覧いただきますと、現行と改正後のフロー図を記載させていただいております。現行と改正後それぞれの左側のフロー図をみていただきますと、まず現行では、審査基準に適合している場合、計画者の方から県保健所に計画書が提出されまして、その後、審査基準に適合しているものについては、先に事務処理をさせていただいた後、医療体制部会、また当圏域会議に報告という流れとなっております。今後は、その下の改正後でございますが、まずは地域の関係団体に協議をしていただきます。協議が終わった計画が県保健所に提出されまして、

<p>前田議長</p>	<p>矢印③番でございますが、地域医療構想推進委員会で意見を聴いたうえで、承認・通知をさせていただき流れとなります。</p> <p>なお、当圏域会議におきましては、従来どおり報告はさせていただき予定としておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。</p> <p>簡単ではございますが、説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の医療福祉計画課の説明につきまして、御意見等がありましたら、御発言をお願いします。</p>
<p>病院協会 今村委員</p>	<p>病院協会から来ております、済衆館の今村でございます。いつもありがとうございます。</p> <p>先般も質問させていただいたのですが、資料1の3(2)でございますが、「老人福祉圏域等を考慮しながら」と出ております。老人福祉圏域等を「考慮しながら」とは、具体的には、県としてはどういうふうにご考慮していくように考えてみえるのでしょうか。と、言いますのは、何度も繰り返しておりますが、構想区域と医療圏が平成30年度以降、名古屋医療圏と一つになる訳なのですが、老人福祉圏域というのは、やはりこの尾張中部医療圏をベースにしたサイズでありますので、これと名古屋とどのように分けて考えていくのか。例えば、回復期の病棟ですとか、療養病棟というのは、当然、在宅復帰を考えた病棟であるわけでありまして、老人福祉圏域のサイズ感とかなり近い規模で話し合いをする必要があると思うので、この辺りの整合性の持ち方を、どういうふうにご県として捉えてみえるのでしょうか。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>御質問ありがとうございます。</p> <p>まず、資料で「考慮しながら」と書かせていただいている部分でございます。先生におかれましては御承知のこととは存じますが、国が策定しております「総合確保方針」が昨年の12月26日に一部改正をされております。従来から、医療と介護サービスの一体的な整備につきましては、総合確保方針にも記載されておりましたが、次期の計画が同時改定となるということで、今回一部改正された中で、従来は平成30年度以降に対応すべき事項として挙がっておりました、2次医療圏と老人福祉圏域を一致させるという部分につきまして、今回の改正で平成30年度からの計画に向けまして「努める必要がある」とされているということでございますので、本県といたしましては、この計画の整合性また介護・医療サービスの一体的な整備に関しても、当然整合性を保っていく必要があると考えておりますので、まずは2次医療圏と老人福祉圏域については同じ圏域設定をさせていただきたいということで、まずは「考慮しながら」ということで書かせていただいております。</p> <p>ただし、実際に整備を進めていくうえでの話になりますと、介護保険事業計画につきましては、各介護保険者（市町村）が策定をするものとなっておりますが、本</p>

	<p>県が策定をいたしました地域医療構想にも、入院患者の一定割合については在宅医療等で対応するというので、療養病床から在宅医療等への移行を考えております。細かい部分の整合性につきましては、それぞれの計画を策定する中で、整合性を図っていきたくと考えております。まだ具体的には決まっておりますが、市町村の次期介護保険事業計画策定途中で、都道府県と市町村の協議の場を設けるということになっております。具体的にどの場でどのタイミングでというところは、まだこれから検討段階になりますが、個々の介護と在宅医療のサービス量、また施設整備の整合性については、その協議の場の中で検討を進めていきたくと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>病院協会 今村委員</p>	<p>資料の1-2の右下に、2次医療圏の状況という表がありますがけれども、この構想区域がすでに「名古屋・尾張中部」となっております。この横に、老人福祉圏域と障害保健福祉圏域が書いてありますが、ここも平成30年度以降、「名古屋・名古屋」と書いて、2行下がって「尾張中部・尾張中部」と書いてあるものが、平成30年度以降に両方とも「名古屋・尾張中部」というふうに書かれるということではないというふうに捉えておいてよろしいでしょうか。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>本県といたしましては、国の方針に基づきまして、一致させる方向で検討はしたいと考えております。ただし、各それぞれの地域の御意見もございまして、国の方針としては、国の方針に基づいて一致させる方向では考えておりますが、今後、各市町村様、地域の御意見を踏まえながら、老人福祉圏域の方はまた検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
<p>病院協会 今村委員</p>	<p>そうしますと、まだ地元の意見を聴いて、そのあと協議していくということでしょうか。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>本日は、介護保険事業の担当の者がおりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、来年度に入りまして、この介護保険事業支援計画の策定委員会が別途開催されることとなる予定と伺っております。老人福祉圏域につきましては、策定委員会で決定をされると伺っておりますので、策定委員会において何らかの方向性が示されるのではないかと考えております。</p>
<p>病院協会 今村委員</p>	<p>私が言うことではないかもしれませんが、介護福祉事業等やっておられる方々もたくさんお見えになると思いますが、この県のお話を基にこれから平成30年度以降のこと、特に、例えば社会福祉協議会ですとか社福の方々とか、ちょっと注意をしていく必要があるのじゃないかと個人的には思っております。</p>
<p>前田議長</p>	<p>ありがとうございました。その他御意見等ございますでしょうか。</p>

<p>歯科医師会 田中 委員</p>	<p>はっきりしたことがわからなかったのですが、要は老人福祉圏域と障害保健福祉圏域を、要するに尾張と名古屋を一緒にする構想はもうすでにあって、「それに向かって走り出しているよ」という理解でいいのでしょうか。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>まず、地域医療構想を策定させていただく際に、2次医療圏と地域医療構想との整合性についてお話をさせていただきまして、地域医療構想における構想区域については、名古屋と尾張中部は一つとさせていただきました。その構想区域と2次医療圏につきましても、先ほど説明させていただきましたとおり、一致させることが望ましいとされておりますので、それも合わせたいということで県の方針となっております。更に、2次医療圏と老人福祉圏域、資料には障害福祉圏域もございますが、老人福祉圏域と2次医療圏につきましても、医療と介護サービスの一体な整備ということで、国の総合確保方針には、一致させるよう努めるとなっておりますので、あくまでも県の基本的な方針としては、医療計画で定める2次医療圏と介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域は一致をさせる方向で検討を進めているという状況でございます。ただ、最終的には地域の御意見もございますので、介護の方の計画の策定委員会の場で最終的には決定されるという流れになっていると認識をしております。</p>
<p>歯科医師会 田中 委員</p>	<p>ひとつ確認したいのですが、この会議に参加するのは初めてなので教えていただきたいのですが、前回までの流れで、2次医療圏を構想区域、尾張中部と名古屋医療圏を一緒にするというふうに話が進んでいるのですが、っていうか決定だという感じだったのですが、最初に言われた話では、どうももう1回、ここの会議の席上で承認を得たいという話ですか。そちらについても。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>承認を得たいというよりも、再度確認をさせていただくということで今回説明をさせていただいているということです。</p>
<p>歯科医師会 田中 委員</p>	<p>「確認を取らなきゃいけない」という理解でいいですか。</p>
<p>医療福祉計画課 久野課長補佐</p>	<p>医療体制部会で、確認をするということで資料1-2の項目3の(1)の部分でございますが、「意見を確認する」とされましたので、確認をさせていただくということで御理解をいただければと思います。</p>
<p>前田議長</p>	<p>ありがとうございました。その他に御意見ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、尾張中部医療圏として、医療計画策定委員会を設置することを認めて</p>

前田議長	<p>もよろしいでしょうか。拍手等をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。反対という方はございませんか。</p> <p>特に御意見等も無いようですので、委員会の設置を認めることといたします。</p> <p>お話がありましたように、委員の選任につきましては、事務局に一任するという ことよろしいでしょうか。</p>
前田議長	<p>はい、それでは委員の選任を事務局に一任することといたします。</p> <p>これにより、事務局は委員会設置に必要な手続きを進めていただくよう お願いします。</p>
前田議長	<p>続きまして、報告事項1「清須保健所管内の病院の状況」について、事務局から 報告をお願いします。</p>
事務局 加藤主査	<p>清須保健所総務企画課の加藤と申します。恐縮ですが、着座にて説明させて いただきます。</p> <p>私からは、清須保健所管内の病院の状況につきまして御報告させていただきます。 資料2を御覧ください。</p> <p>愛知県医務国保課では、平成28年10月1日現在における愛知県内の医療機関 名簿を作成しておりまして、清須保健所管内の病院の状況につきましてはお配りし ました資料2のとおりとなっております。</p> <p>昨年から変更のありました病院は、清須市の五条川リハビリテーション病院、は るひ呼吸器病院、北名古屋市の済衆館病院でございます。</p> <p>清須保健所管内の病院の状況につきましては、以上でございます。</p>
前田議長	<p>ありがとうございます。この件につきまして御意見等ありましたら御発言をお 願います。</p> <p>よろしいでしょうか。特に御質問・御意見等も無いようですので、続きまして、 次の報告に移ります。</p> <p>報告事項の2「愛知県医療審議会の答申」について、事務局から報告をお願いし ます。</p>
事務局 加藤主査	<p>続きまして、昨年10月11日に愛知県自治センターにて開催されました「愛知 県医療審議会の答申」の内容について御報告いたします。資料3を御覧ください。</p> <p>先ほどの医療福祉計画課の説明と内容が重複する部分もございしますが、この資料 を基に地域医療構想の説明がございまして、医療審議会において「適当」と認めら れました。</p> <p>なお、この答申の詳細、議事録等につきましては、後日、医療福祉計画課ホーム</p>

<p>前田議長</p>	<p>ページに掲載予定となっておりますことを合わせてお知らせいたします。 愛知県医療審議会の答申につきましては以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。それでは、ただ今の件につきまして御発言はありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。特に御質問・御意見等も無いようですので、続きまして、次の報告に移ります。</p> <p>報告事項の3「介護保険施設等の整備計画の辞退について」、尾張福祉相談センターから報告をお願いします。</p>
<p>尾張福祉相談センター 佐々木課長補佐</p>	<p>尾張福祉相談センター地域福祉課の佐々木でございます。</p> <p>私の方から、報告事項（3）の「介護保険施設等の整備計画の辞退について」を御説明させていただきます。お手元の資料4を御覧いただきたいと思います。</p> <p>平成27年度の第1回会議で承認されました、清須市における有限会社介護ライフサポートによる「混合型特定施設入居者生活介護」の整備について、当該法人から整備辞退届が提出されましたので御報告いたします。</p> <p>これについては、「介護保険施設等の指定等に関する取扱要領」の規定により、当初計画に基づく整備推進ができなくなった場合は、整備辞退届を提出しなければいけないと定められているため提出されたものになります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
<p>前田議長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、ただ今の件につきまして、御発言はございますでしょうか。</p>
<p>病院協会 今村委員</p>	<p>参考までなのですが、辞退の理由というのは何でしょうか。</p>
<p>尾張福祉相談センター 佐々木課長補佐</p>	<p>法人から辞退届が提出された理由は、「今後の運営上の採算が見込めないため」と聞いております。</p>
<p>前田議長</p>	<p>ありがとうございました。その他ございますでしょうか。</p>
<p>歯科医師会 田中委員</p>	<p>資料について教えてほしいのですが、資料1-2なのですが、東三河北部地区というのは、だいぶ色が変わっていて、問題があるところが網掛けなのですよね、きっと。医療圏計画からすると。それで、東三河北部医療圏はなくなるのですか。</p>
<p>医療福祉計画課</p>	<p>東三河北部医療圏につきましては、項目3の（2）にございますとおり、圏域の</p>

久野課長補佐	意見を聴いたうえで判断をする、となっております。現在、各医療圏におきましてこの圏域会議を開催させていただいております、その中で御意見を踏まえて、最終的に3月に開催を予定しております医療体制部会で検討したいと考えておりますので、まだ現時点では、統合するかどうかについては決まっていない状況でございます。
歯科医師会 田中委員	とりあえず、尾張中部医療圏だけが統合という方向で進んでいるという理解でいいですね。
病院協会 今村委員	私が本来答えることではないのですが、ちょっと経緯を。話し合いに加わっていた者として先生に御説明いたしますと、東三河北部に関しては、私の理解なのですが、ちょっとやそつじゃなんともならないという。設楽とか鳳来とか、そういったところで、むしろヘリコプターで運ばなければいけないとか、そういう医療圏な訳でありまして、どこかと統合して問題が解決するものじゃないということらしくて……。ですよね。たしか。やはりこちらの方が統合には状況が合っていたというふうに聞いていまして、病院団体のほうとしてもそれは了承はしたと聞いております。
前田議長	田中先生、よろしいですか。
歯科医師会 田中委員	はい。
前田議長	その他としまして、なんでも結構でございますので、何か御意見等がございましたら、お願いいたします。
病院協会 今村委員	すみません、また蒸し返すようで、さっきの老人福祉圏域の話なのですが、市町の高齢福祉課の方々、このことはどう感じられますか、今の御意見に関しまして。結局、これまで2市1町でされている社福ですとか、いろんな老人施設等の整備計画とか、これが変わってくる訳ですよ、おそらく。そういった可能性があるとは私はそういうふうに聞いていたのですが、市町としてそのことは認識されておりましたか。
北名古屋市 水野委員	北名古屋市の水野です。私の聞いている範囲では、医療圏の方は「一緒になるよ」という話を聞きまして、特にほかには影響はあまり無いという話を聞いておりました、今の老人福祉圏域とか障害福祉圏域も、県としては一緒にするという話があるということ、今日初めて、実はお聞きしました。ちょっとその辺りは私たちとしては、今すぐそうしたいとは思っていないのが実情です。

病院協会 今村委員	<p>私、昨年の時にも、この福祉圏域についても、長年この規模でずっとやってきたものですから、そこをやはりいきなり名古屋の大海の中に放り込まれたような形というのは、かなり地元の地道に構築してきた介護福祉系のサービスの内容が大きく変わる可能性があるので、是非そこは今の規模感を大事にさせていただきたい。たしかこの前、公開の発言でもさせていただいているはずなのです。</p> <p>今日のお話を聞いて、かなり、私の勉強不足ですけど、県もそういう考え方なのだと言われたのは、かなりびっくりしております、ちょっとこれに関しては、また病院協会に持ち帰って、相談したいというふうに思っております。以上です。</p>
前田議長	<p>私の記憶でも、そうですね、医療圏域は大きくしても、特に利用者の方に不自由は無いのですが、介護という面はもう少し細かい区域に区切らないと、介護で動ける人というのは、やはり医療圏の方と動きが違いますので、もうちょっと細かい単位が必要なのも、僕はそう感じている。そういう御意見でしたよね。</p> <p>僕も今日、初めて聞いて、一致させるのは、名称上は都合がいいのだけれど、このまま名古屋とここが一緒になって、そういった細かい介護、動けない人たちの動きに何か不自由が出てこないかなと危惧はいたします。</p>
前田議長	<p>その他、なにか御意見はございますでしょうか。</p>
歯科医師会 田中委員	<p>先ほど言ってみえた、確認ってとられましたか。OKですよって。まだとっていませんよね。もう一つ教えてほしいのが、病院が登録するときの保健所からの指導というのは、対象は病院等であって、診療所は関係ないのですよね。</p>
医療福祉計画課 久野課長補佐	<p>病床整備につきましては、有床診療所も関係がございます。新規の開設もしくは増床に関しましては、病院または有床診療所が関係してきます。無床診療所は関係ございません。</p>
前田議長	<p>先ほどの田中先生の御質問で、医療圏のほうは、先回、先々回の時、OKという話は出しましたよね。いかがですか、それで。</p>
医療福祉計画課 久野課長補佐	<p>はい、それでよろしければ。</p>
前田議長	<p>その他、御意見はよろしいでしょうか。 それでは、事務局から御発言はございますか。</p>
事務局 加藤主査	<p>参考資料でございますが、参考資料 1 及び 2 について御案内、御説明いたします。</p>

	<p>まず、参考資料1は、「地域包括ケアモデル事業活動成果報告会」の開催についての御案内となっております。</p> <p>本医療圏が該当します尾張・西三河地区につきましては、中ほど3（1）にありますように、3月21日の火曜日に、名古屋市中小企業振興会館、吹上ホールで開催されます。参加申込等詳細は、県ホームページを御覧ください。</p> <p>続きまして、参考資料2でございます。</p> <p>参考資料2は、「あいち健康福祉ビジョン年次レポート（平成28年度版）」でございます。本県の健康福祉社会の方向性を示す「あいち健康福祉ビジョン」に示されている施策の進行状況等を明らかにするため、平成28年10月に作成されましたので本日配付させていただきました。</p> <p>以上でございます。</p> <p>それでは、以上を持ちまして、終了させていただきます。では事務局にお返しします。</p> <p>活発な御討議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本日の会議の結果につきましては、事務局から県の健康福祉部へ報告させていただきます。</p> <p>また、会議の冒頭にも申し上げましたとおり、本日の会議の内容につきましては、後日、会議録として清須保健所のホームページに掲載することにしておりますが、掲載内容につきましては、事務局が作成したものを、事前に発言者の方に御確認いただくこととしておりますので、事務局から連絡があった場合には、御協力くださるようお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、平成28年度第2回尾張中部圏域保健医療福祉推進会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p>
前田議長	
近藤次長	